

2 就学前期

(1)子どもの健康保持・増進・・・子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。

①子どもの健康保持・増進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1201	乳幼児健康診査	乳児期、幼児期における各種健康診査を実施し、異常の早期発見、医療及び療育への連携、育児不安等に対応し、子育て支援に努めます。	継続	こども健康センターで集団健康診査を実施した。 4か月児健康診査受診者数 2,552人(受診率97.7%) 1歳8か月児健康診査受診者数 2,561人(受診率97.3%) 3歳6か月児健康診査受診者数 2,591人(受診率96.0%) 乳児一般健康診査受診者数 2,305人 乳児後期健康診査受診者数 2,459人	【行政】前年度と比較し、乳幼児健康診査受診者数は横ばいで推移している。 乳児一般健康診査は受診者数が73件増加しているが、乳児後期健康診査は受診者数が31件減少している。	集団健康診査については、引き続き未受診者や転入者への受診勧奨に取り組み、委託医療機関実施分については、医療機関との連携を図り、必要に応じて乳児の保護者に適切な指導を継続して実施する。	保健医療課
1202	乳幼児健診における育児支援強化	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見に努めます。	継続	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査時に親子のふれあい遊び等を紹介した。 受診者に対しては、保健師による個別の相談を実施し、子育て支援に努めている。	【行政】前年度と比較し、特に大きな変化はない。	引き続き、遊びの指導を通じて、不適切な関わり等を早期に発見し、虐待予防に努める。	保健医療課
1203	歯科疾患予防	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。	継続	こども健康センターで集団歯科健康診査を実施した。 2歳3か月児歯科健康診査 受診者数 2,352人 2歳5か月児フォロー分 受診者数 572人	【行政】前年度と比較し、特に大きな変化はない。	歯科疾患の予防を図り、生涯を通じた健康づくりの基礎を築くよう引き続き実施する。	保健医療課
1204	二次健康診査(経過観察健診)	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、医療機関や療育機関等を紹介します。	継続	一次健診等で経過観察を必要とする児に対して実施した。 小児科 227人 心理相談 304人	【行政】小児科、心理相談については、前年度と比較し、特に大きな変化はない。 整形外科については、診療設備がないことから、二次健康診査での実施を廃止し、医療機関への紹介状発行等の対応とした。	引き続き、適切な事後指導を行い、必要に応じて関係機関との連携に努める。	保健医療課
1205★	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。	継続	集団及び個別で、各種定期予防接種を実施した。 ヒブ:10,300件、小児用肺炎球菌:10,259件、4種混合:10,312件、3種混合:7件、不活化ポリオ:428件、BCG:2,609件、麻しん風しん混合第1期:2,479件、同第2期:2,520件、水痘:5,216件、日本脳炎第1期:7,143件、同第2期:1,049件、2種混合第2期:1,690件、子宮頸がん予防:27件 計54,039件  長期療養のため、定期接種ができなかった者の接種3件(麻しん風しん混合第1期:1件、水痘:2件)  健康診査受診時等において、予防接種の接種勧奨を実施している。	【行政】四種混合ワクチンへの移行、日本脳炎ワクチンの特例接種対象者の減少、水痘ワクチンの経過措置の終了等に伴い、前年度と比較し、3,364件減少している。	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、引き続き実施する。また、制度変更等に柔軟に対応する。	保健医療課
1206★	小児救急医療体制の確保	小児救急の広域化に伴い、3市1町(本市、高槻市、摂津市、島本町)で高槻島本夜間休日応急診療所の小児科を共同運営します。	継続	平成25年4月に高槻・島本夜間休日応急診療所で小児救急の広域化を開始し、小児科医など全国的に不足している医療資源の有効活用を努めている。 同所における本市民小児科の受診者数は6,330人であった。	【行政】前年度と比較し、特に大きな変化はない。	引き続き、三市一町(本市、高槻市、摂津市、島本町)で小児初期救急の広域運営を実施し、小児救急医療体制の安定的な確保に努める。	保健医療課

1207	保育所・幼稚園における子どもの健康管理	子どもの健康管理について、保護者との連携を図りつつ、内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、子どもの健やかな成長を促します。	継続	(保育所・待機児童保育室) 内科検診 年3回、眼科検診 年1回、受診児数 746人 歯科検診 年1回、受診児数 746人 耳鼻科検診 年1回、受診児数 760人 身体計測 毎月、ぎょう虫検査 年2回、全児 尿検査 年1回、3～5歳児 与薬状況 65件  (幼稚園) 内科検診・歯科検診・ぎょう虫検査・尿検査、全児 耳鼻科・眼科検診は問診票により実施 園医、歯科医との連携のもと、園児の健康管理にあたっている。 園薬剤師による飲料水検査・空気検査・照度検査・薬品検査等を法令のもと実施 身体計測 2ヶ月に1回、歯磨き指導実施 <公立受診者> 内科検診1,057人、歯科検診1,057人、ぎょう虫検査1,060人、尿検査 1,068人 歯みがき指導1,016人 ※眼科検診及び耳鼻科検診の受診者は、健康調査票による異常回答者のみ(眼科検診92人、耳鼻科検診 151人) <私立受診者> 内科検診1,956人、歯科検診1,802人、ぎょう虫検査1,699人、尿検査 1,965人	【行政】 (保育所・待機児童保育室)家庭と連携をとりながら、子どもの発育・健康状態を把握し、必要に応じ嘱託医と相談や連携を取って子どもの健康と安全が図られるよう実施できた。  (幼稚園)専門医の指導のもと、園児や保護者に対して必要な情報を共有し、家庭と園が連携して安全で健康な生活を意識して過ごすことができた。	引き続き、嘱託医の指導のもと保護者との連携を図りながら、子どもがすこやかに成長できるよう努める。	保育幼稚園課
------	---------------------	--	----	--	--	--	--------

②食育の推進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度を取組と実績	平成27年度を取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1208	栄養相談	乳幼児の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	継続	4か月児(集団)健診時 36回 2,563人 1歳8か月児健診時 260人 3歳6か月児健診時 95人 随時 電話 83件、来所8件、訪問9件	【行政】前年度と比較し、特に大きな変化はない。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
1209	離乳食・幼児食講習	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。	継続	離乳食講習会 ごっくんクラス 35回 558人 かみかみクラス 20回 298人 幼児食講習会 ぱくぱくクラス 12回 171人 幼児食講習会(ローズワム) 5回 103人	【行政】安定した参加者があり、事業として定着している。 【市民】アンケートから、講習会内容は概ね好評である。また、離乳食や幼児食についての保護者の困っている内容を聞き、講習会内容に反映させている。	回数等を精査しながら、引き続き、乳幼児の正しい食習慣の形成に向け、市民の学ぶ機会を提供する。	保健医療課
1210	幼稚園における食育	保護者に対しては「ほけんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	各園において「ほけんだより」や「園だより」、親子栽培等とおした保護者への啓発、園庭における菜園活動を実施した。 また、小学校と連携し、小学校の栄養教諭による保護者向けの講演などを実施した。	【行政】栽培活動をととして、園児・保護者ともに食に関する興味や関心を持つようになった。 栄養や給食についての話を聞くことで就学後のイメージが持て、保護者の安心感につながった。	引き続き、小学校や保護者と連携し、工夫しながら取り組んでいく。	保育幼稚園課
1211	保育所における食育	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	情報交換や研修等を実施した。 食育検討会での保育士、栄養士、用務員との情報交換(年6回) 用務員プロジェクト会議の実施(年5回程度) 用務員への研修(衛生・調理) 所庭等での菜園活動を実施した。 茨木市産食材を年12回使用した。茨木市産食材の使用について、献立表に明記するなど、アピールを行った。	【行政】所内の菜園活動などの食育活動の実施状況に差がある。 計画、実施、評価は所内の食育計画に沿って実施しており、定着しつつある。	今後も、保育室との連携をとるための情報交換に努める。 次年度への課題を把握し、食育活動を推進する。 食育検討会において、地産地消に関する外部講師による研修等を実施し、保育所職員の地産地消に対する理解を深める。	保育幼稚園課

(2)就学前教育・保育の充実・・・幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。  
また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。

①子どもの個や発達に応じた教育・保育の推進

事業 No.	事業	内容	行動 目標	平成27年度 の取組と実績	平成27年度 の取組と実績の 評価 (効果及び課題)	今後の改善 項目	担当課
1212	「個」を大切に する幼稚園 教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。	継続	「茨木市立幼稚園教育課程基準」を基に園や地域の実態をふまえ、各園が適切な教育課程を作成した。さらに、園独自の努力目標を掲げ、園児の主体的な遊びを中心に実践を行い、一人ひとりが自己肯定感が得られるよう、また他者への思いに気づいたり、ふさわしいコミュニケーションがとれるよう保育を実践した。 また、障害や課題をもつ園児については個別の指導計画を作成し、保護者と連携を図りながら支援を実施した。(96人)	【行政】教育課程・努力目標の推進にあたっては、園児一人ひとりにふさわしい援助を行うとともに、各園の実情に合わせた年間計画を作成し、教職員が意思統一を図り取り組むことができた。 個別の指導計画については、保護者と園とが共通の課題意識を持つことで支援のあり方が明確になり、就学への見通しを持ちながら保育につなげることが出来た。 一方、個別の対応が必要な園児は増加しており、園と心理判定員が連携をしながら取り組むことで、具体的な支援へとつながった。	引き続き、園や地域の実態をふまえた教育課程を作成し、遊びや経験、人との関わりを中心としながら進め、園児にとっての最善の利益と「個」を大切にしたい集団づくりに努める。 また、個別の対応を必要とする園児への支援についても、継続して対応していく。	保育幼稚園課
1213	「個」を大切に する保育	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発達について「個」を尊重した保育を展開します。	継続	3歳未満児(2歳児まで)は、一人ひとりの生育暦や家庭環境、発達過程をふまえた個人指導計画を作成し、担当制保育を実施。3歳以上児は、発達過程をふまえながら必要に応じて個別支援計画を作成し、「個」を尊重した保育を実施。	【行政】具体性のある支援計画を立て保育を実施できた。「個」が尊重される環境や保育者の関わりに留意し、保育を実施できた。	引き続き「個」を尊重し、子どもの最善の利益を考慮した保育に努める。	保育幼稚園課
1214	心理判定員による 巡回指導・面談 相談	保育所・幼稚園での子どもの様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。	継続	(保育所) 公私立保育所・園巡回 延べ450回 助言等支援 延べ999件、面接相談 404件、発達検査 342件、カンファレンス 1,382件、観察 665件 (幼稚園) 就園前面談 82件、検査 206件、保護者面談 760件、行動観察 1,147件、幼稚園教員研修 6回	【行政】 (保育所) 関係機関等への早期療育につながっている。 保育園からの心理巡回のニーズが高まっている。 (幼稚園) 前年度に比べて、検査が10件、面談が12件増加していることから、保護者ニーズの高まりが伺える。また、集団適応の難しさが入園後にあらわれるケースも多くなっていることが、行動観察69件の大幅な増加からわかる。 発達検査や面談の実施は、保護者の理解や安心感につながることから、子育て支援や就学支援としての効果があった。	(保育所) 引き続き、関係機関と連携しながら支援を進める。 (幼稚園) 引き続き心理判定員を中心に、他機関との連携をとりながら、個に応じた支援が進められるようにする。	保育幼稚園課

②保育所・幼稚園の機能の強化

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1215	公立保育所の機能と役割の強化	公立保育所の機能と役割を強化し、子育て家庭への支援や相談事業を充実します。	質的充実	公立保育所5か所に看護師2人、地域支援専任の保育士を配置し、地域の子育て支援活動に努めながら、支援体制の充実に向けた取組について、課内検討委員会において、具体的な内容の検討を行った。 課内検討委員会 4回実施	【行政】課内で専門の検討委員会を立ち上げ課題が具体的かつより明確になり、対応について引き続き検討を行い、議論を重ねることができた。	機能と役割で果たすべき業務について、子ども子育て支援新制度の事業内容との整合性や、人員配置後の業務分担、医療行為など配慮が必要な児童への受け入れ体制、施設整備について、支援体制の充実に向けた取組について議論を進め、機能等の充実努める。	保育幼稚園課
1216	公立幼稚園の認定こども園化	社会情勢や幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、公立幼稚園の認定こども園化を推進します。	新規	公立幼稚園5園を平成29年4月から認定こども園化することを決定し、スムーズな移行に向けた取組を開始した。	【行政】スムーズな移行に向け施設整備のための設計を行うなど、認定こども園化に求められる環境整備に努めた。	平成29年4月の開園に向け、ハード面及びソフト面の準備を進めていく。	保育幼稚園課
1217	認定こども園の普及	保育所・幼稚園の特長をあわせ持つ認定こども園の普及に努めます。	新規	(幼稚園) 公立幼稚園5園を平成29年4月から認定こども園化することを決定した。  (保育所) 私立保育園4園が認定こども園に移行した。	【行政】 (幼稚園)公立幼稚園5園を認定こども園化することで、保育を必要とする子どもの受入体制の拡充が見込める。  (保育所)私立保育園4園が認定こども園に移行したことにより、認定こども園の普及が進んだ。	(幼稚園)公立幼稚園の認定こども園化については平成29年4月開園に向けて進めていく。  (保育所) 引き続き、認定こども園の普及に努めていく。	保育幼稚園課
1218★	小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行、並びに子どものライフステージの各段階で生じる壁の解消を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。	質的充実	(保育所) 5歳児全ての児童の引継ぎを文書「保育園・所児童保育要録」又は「園児指導要録」にて行う。各小学校区で、保幼小連携会議を年間2回程度実施した。 保育所・幼稚園職員の合同研修を3回実施し、職員間の交流を図った。また、学校教育推進課の職員とともに保育所・幼稚園を巡回し、就学前の子どもの様子について意見交換を行った。  (幼稚園) 小学校交流12園、保育所交流7園実施した。 円滑な義務教育への接続を図るため、学校教育推進課と協力し、「茨木っ子ジャンプアッププラン28」に基づき、中学校ブロックにおいて連携カリキュラム作成のための共通認識を図った。 就学前の体力づくり、およびベースカリキュラムの実施状況把握のため、幼稚園の見学を保育幼稚園課と学校教育推進課で実施した。	【行政】 (保育所) 就学前の子どもの様子について交流ができ、小学校への円滑な移行に向けた活動のひとつとなった。  (幼稚園) 保育所交流においては、同じ小学校へ進学する子ども同士が親近感を持ち、就学をともにする喜びや期待を感じることができた。 中学校ブロックの交流において、幼稚園・保育所と小学校・中学校のそれぞれの違いについての理解がさらに深まり、平成28年度連携カリキュラムの完成に向けて、共通認識ができた。	(保育所) 継続して保幼小の連携を深めながら、可能な範囲で、合同研修の内容や回数の見直しを行い充実に努める。  (幼稚園) 園児が就学前に必要な学びを獲得し、期待や喜びをもって進学できるよう、「茨木っ子ジャンプアッププラン28」と、各中学校ブロックごとの連携カリキュラムの作成と今後の活用について、保育所・小学校との連携をさらに深めていく。	保育幼稚園課
1218★	小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行、並びに子どものライフステージの各段階で生じる壁の解消を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。	質的充実	継続的な保育・教育を行うことで、保幼・小間、小・中学校間のスムーズな接続をめざし、中学校ブロックごとに連携カリキュラムの作成に取組んだ。作成にあたり、保幼小中の合同研修会等で交流を重ね、各ブロックの子どもの実態からめざす子ども像やつけたい力などの検討を行った。	【行政】 定期的に会議を設定して交流することにより、連携が深まり、連携カリキュラムの作成を進めることができた。連携カリキュラムが各学校・園・所全体のものとなるよう、担当者だけではなく、教職員が関わりをもてるようにする必要がある。平成28年度中に連携カリキュラムを完成させる。	平成28年9月末までに、連携カリキュラムが完成できるよう、担当者や連携コーディネーターを支援する。各中学校ブロックで作成した連携カリキュラムを検証し、茨木型保幼小中連携教育を推進する。	学校教育推進課

1219	保育の提供体制の充実	既存保育所の定員の見直しや弾力化のほか、既存施設の利活用等により待機児童の解消に努めます。多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続するとともに、地域型保育事業の整備を推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。	量的・質的充実	茨木市待機児童解消整備計画を作成し、課題の1・2歳児の受皿を確保するため新たに小規模保育事業所4か所を設置した。 私立認定こども園の増築 1園 定員30人増 小規模保育事業所の新設 4か所 定員74人増	【行政】助成による認定こども園の増築1園、小規模保育事業所の新設4か所を行い保育の受皿確保に努め、待機児童を縮減することができたが、依然として発生している。 平成27年4月1日 186人 平成28年4月1日 147人	潜在的な保育ニーズの喚起により待機児童は引き続き発生している。安全等に配慮した施設整備を継続して行う民間保育施設整備への助成も推進する。また、待機児童解消のため、その他の確保方策を検討し推進する。	保育幼稚園課
1220	待機児童保育室の運営	社会情勢や保育ニーズの変化に柔軟に対応するため、認可保育所に準じた基準で待機児童保育室を運営します。	継続	待機児童保育室 あゆみ 年間利用者数 105人 (H28年度継続利用 4人) 待機児童保育室 のぞみ 年間利用者数 18人 (H28年度継続利用 1人)	【行政】認可保育所に準じた基準で待機児童保育室を運営することにより、待機児童の保護者ニーズに対応することができ、待機児童の受皿となった。	西幼稚園の認定こども園化に伴い、平成28年度末に待機児童保育室のぞみを閉室することから、新たな受皿を確保する必要がある。待機児童保育室あゆみは、引き続き、保育の受皿になることから、認可保育所に準じた基準の保育室運営に努める。	保育幼稚園課
1221	地域型保育の促進	地域における多様なニーズにきめ細かく対応できる質の確保された保育の体制を確保し、早期の待機児童解消に努めます。	量的・質的充実	小規模保育事業A型10か所、小規模型事業所内保育事業所1か所、計11か所に延べ2,185人が利用した。	【行政】課題である1～2歳児の受皿ができたことにより、待機児童の縮減につながった。	新たな施設整備等に伴い、潜在的な保育ニーズが喚起され、利用申請は増加傾向にある。待機児童の解消に必要な受皿を確保するため、小規模保育事業所(A型)の新設を含め検討する。	保育幼稚園課
1222	幼稚園の預かり保育(一時預かり)	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育(一時預かり)を実施します。	量的充実	(公立幼稚園) 利用者数 延べ32,220人	【行政】利用者数は年々増加しており、前年度比較、1,525人(約5%)の増加がみられ、保護者ニーズに対応している。 【市民】「子どもが行きたがっている」や親からの「安心して遊ばせることができる」といった声が多い。	預かり保育のニーズは依然高いことから、引き続き事業を継続する。	保育幼稚園課
1223	延長保育	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。保護者の就労形態の多様化に合わせて事業の充実に努めます。	量的充実	市立保育所6か所、私立保育園21か所、私立認定こども園19か所、地域型保育事業11か所にて実施した。 後30分延長19か所 前後30分延長13か所 後1時間延長19か所 前30分後1時間延長1か所 後2時間延長3か所 後2.5時間延長 3か所	【行政】保護者の就労形態が多様化しており、9か所の認可施設において、午後7時以降の延長保育を実施することで、概ね、保育ニーズには対応することができた。	今後も、保育ニーズに対応するため、延長保育の充実について検討する。	保育幼稚園課
1224	休日保育	利用者の利便性を勘案した上で、保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施する保育所の拡充に努めます。	量的充実	私立認定こども園1か所で実施し、延べ143人が利用した。	【行政】保護者の就労形態が多様化している中で、概ね、保育ニーズには対応することができた。	今後も、保育ニーズに対応するため、休日保育の充実について検討する。	保育幼稚園課

③教育・保育環境の質的向上

事業 No.	事業	内 容	行動 目標	平成27年度 の取組と実績	平成27年度 の取組と実績の 評価 (効果及び課題)	今後の改善 項目	担当課
1225	保育所・幼稚園職員の研修	保育所・幼稚園において、社会ニーズや実態に即した研修を企画及び実施し、職員の知識・技能の向上を図ります。	質的 充実	(保育所) 各保育所での「所内研修」「安全研修」、保育士・看護師・用務員等職種別の研修を実施した。また、公私立保育所・園、認可外施設の職員を対象に人権保育研修を年間9回、保育士・幼稚園教諭参加の合同研修を年3回実施した。  (幼稚園) 全国幼児教育研究大会ほか全国大会4回、放送教育研究大会ほか14回、校長・園長研修2回、階層別研修4回、発達支援に関係する研修6回、その他の研修6回、府教委及び市教研主催研修(人権研修、就学前教育等)、各園において園内研修等を実施した。	【行政】 (保育所) 保育所の課題別にテーマを設定、職員の知識・技能の向上につながっている。  (幼稚園) 課題達成や技術獲得に必要な研修が実施でき、現場の保育に役立てることができた。園内研修においては、園の教育目標・努力目標に即した内容の研修が実施できた。また、学校や保育所との合同研修(学びのシンポジウム他)の実施により、互いの交流を図ることができた。  【職員】 保育・教育の質の向上のため、引き続き様々な関係分野の研修受講希望の声がある。	(保育所) 継続して、保育所の課題別及び全体の課題を研修テーマにして実施する。引き続き、幼稚園との共通課題で合同研修を実施する。  (幼稚園) 教員の知識・技能の向上を図るための研修を実施し、幼稚園教育において質の高い保育をめざしていく。また、認定こども園化へのスムーズな移行をめざして各種研修を実施していくとともに、引き続き学校や保育所との合同研修も行う。	保育幼稚園課
1226	保育所・幼稚園の施設整備	適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、就学前児童の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。	継続	(保育所) 固定遊具の安全性の確保は、年1回の業者点検と定期的な職員による目視点検を行い、結果を受け修繕等を実施した。 その他の遊具や備品の購入については、保育所の配分予算により、必要に応じて適切に対応した。  (幼稚園) 固定遊具の安全性の確保は、年1回の業者点検と定期的な職員による目視点検を行った。その他の遊具や備品の購入は、幼稚園の配分予算により、必要に応じて適切に対応した。	【行政】点検整備を適切に行い、乳幼児が遊具で安全に遊ぶことができた。また、適切な遊具や備品の購入で、乳幼児にとって充実した環境を整備できた。	引き続き、安全で安心して利用できる保育所・幼稚園施設の整備に努める。	保育幼稚園課
1227	施設型及び地域型給付対象施設等に対する認可・確認	対象施設等の認可・確認を行うことにより、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を推進します。	量的・ 質的 充実	新たな認定こども園4園の確認、民営化による私立保育園1園の認可・確認、新たな小規模保育事業所4か所の認可・確認を行った。	【行政】新たな認定こども園4園の確認、民営化による私立保育園1園の認可・確認、新たな小規模保育事業所4か所の認可・確認を行ったことにより、適切な整備・運営に資することができ、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を推進することができた。	引き続き、適切に対象施設等の認可・確認を行い、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を推進する。	保育幼稚園課

(3)子育て支援サービスの充実・・・子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。  
また、地域子ども子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。

①相談支援・情報提供

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1228★	子育てに関する相談	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	子育てに関する相談のある市民に対して、電話・面接相談を実施した。 電話相談 603件(メール相談含む) 面接相談 384件	【行政】相談実績は、前年度と比較し、電話は42件増加、面接は47件増加し、市民への周知の広がりや相談しやすさにつながった。	引き続き、実施する。	子育て支援課
1228★	子育てに関する相談	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	(保育所) 地域開放における子育て相談件数 延べ100件 (幼稚園) 地域開放における子育て相談室を実施した。利用件数 延べ268件	【行政】身近に相談できる場所として定着している。	今後も、利用者ニーズに対応するため、子育てに関する相談の充実について検討する。	保育幼稚園課
1228★	子育てに関する相談	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	電話・面接による乳幼児の育児・発達・保健(予防接種等)の相談を実施した。 電話による相談 9,558件 面接による相談 1,212件	【行政】前年度と比較し、面接相談は238件減少し、電話相談は2,074件増加している。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
1229★	子育てに関する情報発信	保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。	質的充実	妊娠届出者、転入者だけでなく、子育てをしている市民、子育て支援者等に対し、子育てハンドブック情報編を作成し配布した。 発行部数 15,000部	【行政】広告掲載により発行部数の増加が可能となっており、必要な市民にいきわたるようになった。茨木フェスティバルや万博ロハスフェスタ等各種イベントにて子育てハンドブックを積極的に配布し、茨木市の子育て情報提供を推進した。	引き続き市民に分かりやすい紙面の作成に努め実施する。	子育て支援課
1229★	子育てに関する情報発信	保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。	質的充実	母子健康手帳交付時や、転入者が母子健康手帳別冊の交換手続きをする際に、子育てハンドブックを配布した。 配布件数 2,930件	【行政】妊娠中から子育て等に関する情報を提供することにより、子育てに関する不安等が解消でき、安心して出産できる体制づくりにつながっている。	引き続き、わかりやすい情報提供に努める。	保健医療課
1230★	利用者支援	子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者又は妊婦がその選択に基づき多様な教育・保育施設、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう必要な支援を行います。	新規	平成27年10月からの実施。子育て家庭の個別ニーズに応じた子育て支援の情報提供を行う。 相談件数 105件	【行政】相談内容は、一時預かりが最も多く、情報提供を行った。 利用者支援事業(子育て総合案内)の認知は低く、関係機関や市民への周知が必要である。	平成27年度は特定型で開始したが、より多くの情報収集を行うことで、ニーズに即した支援の提供が行えるよう、平成28年度からは基本型に拡充する。 子育て支援団体連絡会への参加や、地域の社会資源の発掘や連携に努める。	子育て支援課
1231	子育て支援総合センター各種講座	就学前児童の保護者を対象に、乳幼児の生活リズム・家庭での事故防止等をテーマに講座を実施します。	継続	就学前児童の保護者を対象に子育てに関する講座を実施した。 知って得する子育て講座 22回、参加者321人 出前版 知って得する子育て講座 6回、参加者 69人	【行政】夏期の高温注意報が出る時期を避けた実施となり、開催回数、参加者数とも前年実績からは減少した。土曜日に1回開催し、父親の参加もあり、よかった。 出前版については、前年度の開催状況から外出しやすい時期を絞り込んだ結果、前年より開催回数及び参加者数とも減少した。 【市民】どの講座も受講してよかったという意見が多数出ている。	参加定員と保育数に差があったため、同数にして、より参加しやすくなるよう検討する。	子育て支援課

②地域子ども・子育て支援事業の充実

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1232	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。	質的充実	生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を保育士が訪問し、情報提供及び相談等を実施した。 訪問完了数 2,463人(実施率 93.4%)	【行政】前年度の実施率と比較し、約2%増加しており、より多く対応できた。	引き続き提供情報の充実等に努めながら実施する。	子育て支援課
1233★	養育支援家庭訪問	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員に加え、保育士や心理判定員等の専門職が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	量的・質的充実	養育上支援が必要な家庭に、訪問支援員が家庭訪問を実施した。 対象家庭 8家庭 訪問回数 育児・家事支援56回 専門的支援 6回	【行政】実績は、前年度と比較し、対象は4家庭増、訪問回数は22回増であり、育児負担の軽減や養育環境の改善に効果が上がっている。	養育環境の更なる改善が図られるよう、引き続き実施する。	子育て支援課
1234★	地域子育て支援拠点の整備	就学前の子どもと保護者が、気軽に集い、自由に遊べる場の拡充を図ります。また、保護者の一時預かりのニーズに対応するため、一時預かりの拡充を検討します。	量的・質的充実	つどいの広場を市内14か所で実施した。 利用者数104,860人(うち保護者48,707人、児童56,153人) 地域子育て支援センターを市内7か所で実施した。 利用者33,586人(うち保護者15,876人、児童17,710人)	【行政】つどいの広場を2か所新設し、地域における身近な子育て支援拠点として、子育て親子の居場所を提供した。つどいの広場における一時預かり事業にて、短時間就労での預かりも可能とし、より多くの子育て家庭のニーズに対応した。 公私立地域子育て支援センター会議、意見交換会を開催し、各センターの取組等の情報交換を行い、事業内容を充実させる等、互いの意識づけとなった。 訪問支援事業について、広場スタッフで組織したプロジェクトチームを通じて、実施に向けた具体的なガイドラインを策定することができた。	つどいの広場及び一時保育ができる拠点の開設場所を増やし、より身近で、利用しやすい子育て環境を整備する。また、ぽっぽルームで実施されているお楽しみ広場を民間への業務委託により市内商業施設でも実施し、親子の交流の場、地域子育て拠点など子育て情報発信の場を増やす。 訪問支援事業が開始されることから、つどいの広場スタッフ等の研修受講状況を把握し、スキルアップを図れるようにする。また、関係機関との連携がとれるよう、土台づくりを図る。 保健医療課「パパママクラス」において地域子育て支援拠点の紹介スペースを設け、プレパパ、プレママに対して拠点の周知を図る。 公私立地域子育て支援センター職員を対象とした研修を実施し、近年の子育て情勢(児童虐待や制度等)における知識を深めるとともに、センターの役割や親子支援について考える機会を持つ。	子育て支援課
1235★	ショートステイ	保護者の病気や出産、育児疲れなどで子どもの養育が一時的にできない場合、児童養護施設と連携し、対応します。保護者の就労形態の多様化に合わせて事業の充実へ努めます。	量的・質的充実	市内3か所、市外4か所(うち乳児対応2か所)の児童福祉施設で実施した。 利用実績 延べ8世帯、延べ12人、延べ56日	【行政】実績は、前年度と比較し、4世帯増、利用延べ人数5人増、利用日数31日増で、支援に効果が上がっている。また、乳児対応が可能となり、市民ニーズに応えることができた。	就学補償等のため、施設と学校等間の送迎について、市内施設のみ、対応可能な場合は施設により送迎を行う。	子育て支援課
1236★	トワイライトステイ	保護者の仕事などが夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	質的充実	市内3か所、市外2か所の児童養護施設で実施した。 利用実績 延べ3世帯 延べ3人 延べ3日 要件の「仕事などが恒常的に夜間にわたる」から「恒常的」を削除した。	【行政】前年度と比較し、利用日数が減となったが、保護者への支援は一定できた。 急な残業等に対応するには、施設への送りが課題である。	施設までの送りについて、施設が対応可能な場合は、児童を迎えに行けるよう改善する。	子育て支援課
1237★	ファミリー・サポート・センター	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、子育てを支援します。	質的充実	説明・登録会 27回(参加者 278人、個人説明 33人) 研修 3回 参加者 45人 安全講習:5回(内1回彩都出張救命講習) 参加者 133人 合同研修(つどいの広場スタッフ) 9講座 参加者 25人 交流会 5回 参加者 103人 サプリーダー連絡会 11回 活動件数 4,984件、新規依頼件数 193件	【行政】 今まで2回来所が必要であった入会手続きを1回の来所で完了するよう変更。また、入会時に必要であった救命講習を別日程の安全講習に組みこんだため、日程の合わない方等にも個別で対応できるようになり、利用者の利便性が向上した。 必須研修(安全講習)未受講で活動できない会員のため、北部地域(彩都西)において、出張安全講習会を実施。	引き続き、交流会や研修会を通じての活動の周知を図る。 北部地域での援助会員不足を解消する方法を検討する。	子育て支援課



1238	出前型一時保育	子育て世代が、講演会や審議会等へ参加できるように、保育ボランティアを派遣して一時的に子どもを預かります。	継続	登録団体が主催する講座・事業において一時保育を実施する場合の保育ボランティアを派遣した。 申請件数 1,099件 派遣実績 741件、保育人数 2,648人	【行政】前年度と比較し、派遣実績283件、保育人数943人減となっているが、主に療育施設での保育の減少が要因である。 一時保育を実施することで、保護者が講座等へ参加しやすい環境となっている。 【市民】母子分離で講座を落ち着いて受けられ、好評である。	平成28年度からは、ローズWAMと生涯学習センター(きらめき)の有償ボランティアについて、子育て支援総合センターで統括して実施予定。	子育て支援課
1239	一時預かり(一時保育)	保護者の外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。 保護者のニーズに応じて利用しやすくなるよう事業の運用に努めます。	量的・質的充実	子育て支援総合センター 利用者数 3,327人 子育てすこやかセンター 利用者数 2,184人 つどいの広場6カ所 利用者数 3,298人	【行政】利用者数について、子育て支援総合センターは年々増加傾向にある。子育てすこやかセンターは例年並み、つどいの広場は2施設が増えたこともあり、前年度と比較し50%以上の伸びとなった。 子育て支援総合センター及び子育てすこやかセンターについて、利用時間を30分単位とし、利用料金も改定したことから、不要な時間帯まで申し込んでいたというこれまでの状況を改善した。 【市民】より多くの子育て親子に満足いただけた。	引き続き実施する。 子育てすこやかセンターについては、つどいの広場と同様に短時間就労者も利用可能とする。 つどいの広場については、稼働率の向上が必要と思われる施設があることから、広報等を通じて周知を図る。	子育て支援課
1240 ★	病児・病後児保育	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。 保護者のニーズに応じて利用しやすくなるよう事業の運用に努めます。	量的・質的充実	病児保育(病児対応) 私立病院2か所(定員各6名) 市民への周知を図るため、見学会を実施。 延べ預かり人数647人(前年度比較4人減)。 病後児保育(病後児対応) 私立認定こども園2か所(定員各2名) 病後児保育(体調不良児対応) 市内保育所・認定こども園36か所にて実施した。	【行政】病児保育については、見学会を実施するなどし、概ね例年と同じ利用があったが、保護者からは、利用方法の簡素化についての声がある。	病児保育については、制度のさらなる周知を図るため、引き続き見学会を実施し、利用率の向上に努めるとともに、利用方法については、児童の安全を担保する必要があり変更は難しいことから、訪問型など新しい取組について研究する。	保育幼稚園課

③経済的支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績	平成27年度の実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1241★	児童手当	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、制度の普及・啓発に引き続き努めます。	継続	平成28年2月時点対象児童数 40,775人	【行政】受給対象児童数は、前年度と比較し、1.2%減少した。	引き続き実施する。	こども政策課
1242★	こども医療費の助成	子どもの健やかな育成を支援するため、子どもの医療費の一部を助成します。	量的拡充	対象:小学6年生年度末までの子ども 所得制限 0から2歳児なし 助成件数 入院 6,381件、外来 419,799件	【行政】子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、0から2歳児の所得制限を撤廃した。 助成件数は、前年度と比較し8.8%増加、通院1.1%増加した。	子育て世帯が安心して子育てができる環境を整えるため、3歳から12歳までの所得制限を撤廃する。	こども政策課
1243	就園助成	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍園児保護者補助金」を助成します。	継続	私立幼稚園就園奨励費補助金 2,601人、350,295,700円 私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 1,806人、113,244,500円	【行政】施設型給付への移行により、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給人数は前年度と比較し、130人減少、私立幼稚園等在籍園児保護者補助金の支給人数は87人減少となった。	引き続き、就園機会の拡充を図るため実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の実施により、施設型給付へ移行する私立幼稚園の動向も見ながら、補助制度の見直しについて検討する。	保育幼稚園課

(4)地域ぐるみの子育て支援・・・地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。

①子どもを守るための地域ネットワークの機能強化

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1244★	地域福祉ネットワークの推進	地域で困っている方々へのアウトリーチの機能を持つ健康福祉セーフティネットと、困ったときに身近で相談できる福祉まるごと相談会を全小学校区に設置し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。	量的充実	相談員として民生委員を中心に市職員、CSWも含め、市内各施設29カ所の相談会場で住民の方を対象に「福祉まるごと相談会」を実施した。 開催回数758回、相談総件数は2,539回 (内訳)健康相談会2,225件、まるごと相談会314件	【行政】健康相談会が3.2%の増、まるごと相談会が16.0%の減である。その原因として27年度は公民館のコミセン化に伴う工事のため、休館日が多くなり「まるごと相談会」の実施日が少なくなったことが考えられる。	平成28年度は、1校区増になり30か所の開設となる。健康相談会は内容を充実するとともに、回数を見直し、1相談会場で年4回実施する。また、相談者が相談しやすい環境づくりに向け、住民への周知や、相談会の回数及び相談会場を見直ししていく。	福祉政策課
1245	子育て支援団体のネットワーク化	子育て支援総合センター及び公立保育所を中心に、地域における子育て支援活動団体等のネットワーク化を推進し、地域の子育て力の向上を図ります。	継続	子育て支援総合センターを中心に、市内5ブロックにおいて、子育て支援活動団体等のネットワーク会議を実施した。 中央地区 年間8回の連絡会 リーダー会の実施 北地区 年間4回の連絡会の実施 南地区 年間6回の連絡会の実施 西地区 年間3回の連絡会の実施 東地区 年間7回の連絡会の実施	【行政】地区ごとの連絡会議により、子育てマップの作成やイベントカレンダーを作成し、市民への周知・参加促進を図ることができた。また、協働イベントを行う地域が出てくるなど、地域子育て力の向上につながった。	市内5ブロックで実施しているネットワーク会議は、現在のところ子育て支援総合センターが事務局となって継続的に実施しているが、公立保育所5か所における地域子育て支援の役割と機能が明確になれば、公立保育所が主軸となってネットワークを構築する等見直しを図る。	子育て支援課
1246★	子育て支援関係団体との協働によるイベントの開催	子育て支援に関わる団体や機関との連携・交流を促進するために、協働イベントを開催します。	継続	いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルを開催した。 参加者数 1,466人	【行政】前年度と比較し、100人程度減の参加者数であるが、子育て支援に関わる多くの団体や機関との協働イベントであり、連携・交流促進の効果はあった。	引き続き実施する。	子育て支援課

②子育て支援活動を行う団体への支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1247	子育てサークル・グループ支援	保護者等で構成される子育てサークルやグループ及び各種子育て支援団体等を対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。	継続	子育てサークル等に、子育てサポーターの派遣及びおもちゃの貸し出しを実施した。 サポーター派遣 75件 おもちゃの貸し出し 88件	【行政】前年度と比較し、子育てサポーター派遣は34件増、おもちゃの貸し出しは10件増であり、支援の効果が上がっている。 また、子育てサポーターには、ぼっぽルームのお楽しみ広場を保育士とともに実施することで、スキルアップを図れた。 【市民】たくさんの団体に需要があり、参加していた市民にも喜んでいただけた。	引き続き実施する。	子育て支援課
1248	子育て支援の人材育成	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、その中心となる人材を育成する研修を実施します。	継続	子育て支援に関わるボランティア等に対し、スキルアップのために研修を実施した。 実技研修 参加者数 39人 外部講師研修 参加者数 108人	【行政】実技研修では、乳児・幼児と対象を分けて実施し、参加者のニーズに沿うことができた。 参加者が取り組みやすいように準備し、研修の効果も上がった。 【市民】1人の市民が複数のボランティアの活動をしており、研修も別々で実施していたことから、日程等に無理が生じ、参加しにくい状況となっていた。	各事業ごとに研修を開催しているため、同様の内容をまとめる等、全体を一括して実施することを検討する。	子育て支援課

1249 ★	民主委員・児童委員・ 地区福祉委員会の活 動支援	民生委員・児童委員、主任児童委員が、 地域の最も身近な相談相手であることを 市民に更に周知するとともに、様々な相 談に応じることができるよう、研修の実 施や情報提供を行うなど、安心して活動 できるよう支援を行います。 また、地区福祉委員会が実施する「親子 交流の場」の開設を支援します。	継続	民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相 談・支援の件数は、延べ3,292件である。また、民生委員・児 童委員、主任児童委員が、地域の子育て「子どもわいわい ネットワーク茨木」活動への協力や児童虐待の防止に向け た情報収集と関係機関との連携を随時行った。	【行政】民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域での 様々な活動に参加・協力しており、平成27年度の相談支援 の総件数に占める「児童関係」の件数が25年度から比べる と858件の増があることから、地域での身近な相談相手と して定着してきたものと考えられる。	民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しや すい環境を整えるため、相談・支援に必要な研修 や情報提供を行うなど、更なる充実を努める。 今後も引き続き、他機関との連携体制の強化に 取り組むなど、ネットワークの更なる充実をめざ す。	福祉政策課
-----------	--------------------------------	--	----	---	--	---	-------

③子どもの豊かな情操を育む家庭教育への支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1250	ブックスタート	絵本を介した親子のふれあいのために、4か月児健康診査を受診する子どもを対象に絵本を配布します。	継続	こども健康センターで4か月児健康診査を受診する子どもを対象にブックスタート(4種類の絵本から1冊プレゼント)を実施した。 こども健康センターで36回、各図書館で随時絵本配布数 2,584冊 ホームページにブックスタートのお知らせなどを載せている。	【行政】絵本を介して親子のふれあいを持ってもらい、読書の大切さを知ってもらった機会となった。	引き続き事業を続け、読書活動推進に取り組む。	中央図書館
1251★	子どもの読書活動推進	子どもが読書に親しめるよう、読書環境の整備を図り、おはなし会等様々な行事を実施します。	継続	子どもを対象におはなし会を実施した。 開催回数 357回 14,167人 市内小学校等からの児童の図書館見学を受入れた。 52校園56回 3,019人(全図書館) 市内中学2年生の職場体験を受入れた。 8校17回 36人 人形劇 6回 477人 工作等行事 21回 1,126人 読み聞かせ講座(乳幼児の保護者対象) 5回 125人 子どもの本の読書講座(小学生の保護者対象) 5回 98人 ホームページに行事のお知らせなどを載せている。	【行政】1歳から3歳児のおはなし会を実施した。参加者が定着しつつある。 人形劇・工作等行事は全図書館で実施したので、親子で楽しめて、図書館の利用促進につながった。 全館で実施した保護者対象の講座は、参加者からは好評であったが、実施時期については、検討が必要だった。 【市民】ホームページに、子どものページができ、以前よりわかりやすくなった。	【行政】おはなし会ボランティアの技術向上・伝承のため、研修会を実施する。 学校・幼稚園・保育所との連携をとおり、おはなし会や図書館行事の周知を図る。 読書案内リーフレットを作成し、学校・幼稚園・保育所等の子どもと保護者に配布し、読書活動推進につなげる。 図書館見学、職場体験を積極的に受け入れ、継続して図書館の利用促進を図り、読書活動推進につなげる。	中央図書館

④ふれあい・交流の推進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1252	保育所・幼稚園の地域開放	保育所・幼稚園を開放し、在宅の親子と保育所・幼稚園の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。	質的充実	(保育所) 「ともだち広場」と称して6か所の保育所で地域開放を実施した。 実施回数 239回 利用者数 2,912人(大人 1,378人 子ども 1,534人) 地域開放における子育て相談件数 延べ100件 (幼稚園) 園舎・園庭開放を市立幼稚園12園で実施した。 実施回数 130回、参加人数 延べ5,107人 夏期園庭開放を市立幼稚園8園で実施した。 実施回数 120回、参加人数 985人 子育て相談室を市立幼稚園12園において実施した。 利用件数 268件	【行政】(保育所) 気象状況や感染症発症時には中止していることもあり回数は減っているが、内容については継続参加になるような工夫をしたり、同年齢の入所児と関わりが持てるような取組を実施した。落ち着いた相談場所の確保や専任職員の配置などの課題がある。 (幼稚園) 園舎・園庭開放については、地域在住の親同士の交流や園児と在宅の幼児同士のつながりがもてる内容で実施した。様々な方法でこれまでどおり周知を図った。参加人数は若干減少したが、子育て相談件数は、増加した。	(保育所) 引き続き、在宅の子どもや保護者の支援になるような取組を進める。 (幼稚園) 引き続き、幼稚園のホームページや市の広報メディアを活用し、在宅の親子への周知を図り、保護者ニーズに即した支援に努める。また、各機関とも連携し、園の施設を活用した支援事業にも協力していく。	保育幼稚園課
1253★	ふれあい体験学習	幼児から中学生を対象に、地域の高齢者が講師となり、昔遊び、手作りおもちゃ、囲碁・将棋の指導、絵本の読み聞かせ等の様々な体験学習を行います。	新規	多世代交流センターにおいて、子どもと高齢者がともに対象となるスポーツ、工作、芸術活動などの体験学習の機会を提供した。 参加者数 延べ2,163人(引率等の大人を一部含む)	【行政】就学前児童や小学生が、高齢者と交流しながら体験学習できる場を提供できた。 【市民】体を動かしたり、季節の行事などを取り入れたイベントを開催してほしい。	参加者からの意見も参考に、子どもの興味を引くような取組を、引き続き継続して実施する。	高齢者支援課(こども政策課)

1254	赤ちゃんと保護者のつどい	先輩パパ・ママが妊婦や乳児の保護者に情報提供をしたり、育児に関する悩み等を話し合ったり、友だちづくりをするなど、交流を図る場を提供します。	継続	休日版(2～6か月)の乳児及び保護者を対象に実施した。 実施回数 5回 参加人数 287人	【行政】前年度と比較し、参加者は53人増加しているが、定員に対する参加率は約64%となっている。  【市民】アンケートから、実施内容はおおむね好評である。	地域の子育て資源が充実してきているため、こども健康センターでの実施については廃止し、今後は保健師活動や妊婦面接時に地域の子育て資源の情報提供に努める。	保健医療課
1255	7・8か月児親子交流	7・8か月の子どもと保護者同士の交流を深める場を提供します。	継続	「あかちゃん あそぼ」として、生後1歳未満の子を持つ保護者を対象に実施した。 開催場所 18か所(公立保育所、公民館、コミュニティセンター) 参加者数 親 577人 子 576人	【行政】前年度と比較し、参加者は約100人減となっているが、乳児期後半に集う場が少ない現状においては、一定の効果がある。 保育所では、離乳食等を見ることができ、現在の育児の対応に役立つこともある。	現在の育児だけでなく、近い将来の様子を身近に感じることも効果があると考え、幼稚園等での実施を検討する。	子育て支援課
1256	親支援プログラムの実施	子どもをもつ保護者が参加者同士で悩みや関心のあることを話し合いながら、子育てについて学び合う学習会を実施します。 子育てに悩み等をもつ保護者が気軽に参加してもらえよう環境整備に努めます。	質的充実	子育てに課題等を感じる保護者に対し、親支援プログラムを実施した。 年間4クール実施(5～6月、9～10月、10～12月、1～3月) 1クール週1回 8回連続実施(1回あたり2時間のセッション) 参加者数 46人	【行政】ほぼ定員の参加者があり、定着してきた。 子育ての課題がまだ顕著ではない、低い年齢の子ども保護者の参加が多い傾向となっていることが課題である。  【市民】事業後の参加者同士のつながりがあり、プログラムの効果が認められる。	イヤイヤ期など子育てが少し困難な人により多く参加してもらうため、申込方法の変更等について検討する。	子育て支援課
1257	ローズWAM親子交流	就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。	継続	6か月から1歳2か月、1歳3か月から就学前児と対象年齢を分け、親子で楽しく遊べる講座を計10回実施した。 参加者数 773人	【行政】親子で楽しく遊べる機会を提供するとともに、親同士の交流の機会を持つことができた。  【市民】実施後のアンケートでは、子どもにとって楽しい機会であると同時に親の学びの機会でありよかったなどの意見があった。	幼少期からのジェンダーにとらわれない子育て、という視点で講座内容をより充実させ、毎月2回程度の実施をしていく。	人権・男女共生課

(5)安心して外出できる環境整備・・・道路(歩道)のほか、公共及び民間施設についてユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の整備・充実に努め、子どもや子育て家庭が安心して外出できる環境づくりに取り組みます。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度を取組と実績	平成27年度を取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1258	赤ちゃんのほっとスポットの整備	外出中におむつ替えや授乳などで立ち寄ることができるよう、公共施設や民間施設等に、「赤ちゃんのほっとスポット」の整備・登録を進めます。	新規	具体的な事業設計を行うにあたり、先行他市の実施状況を把握するため、アンケート調査を実施した。	【行政】他市状況調査の結果、一部を除き、事業開始時以降、登録数が伸びていないことなどが把握できた。一方で、民間施設(特に商業施設)では、集客目的等から、おむつ交換台、授乳施設等の設置がすすめられており、公共において整備・登録する役割は薄れてきている。	市による整備・登録は行わないこととし、子育てハンドブックや子育て支援総合案内(利用者支援)事業の中で、授乳室やおむつ交換ができる施設等について周知していく。	子育て支援課
1259★	道路(歩道)の整備	通学路や生活道路において、歩車分離を図り、歩行者の安全を確保したり、子育て中の親子や高齢者、障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。	継続	歩道のない通学路において、歩道を整備し歩行者の安全確保を行った。(工事1件) また、高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行った。(工事2件)	【行政】歩道を整備することで歩車分離され、歩行者の安全が確保された。また、歩道の段差改良を行ったことで高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるようになった。課題としては歩道整備事業に対する近隣住民からの理解と協力が得られない場合がある。	【行政】歩道整備事業に対する理解と協力が得られるよう努める。また、歩道整備が困難な道路については、路側帯のカラー舗装化などの安全対策に努める。	道路交通課
1260★	公園等の整備及び維持補修	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備及び維持補修を行います。	量的・質的充実	公園等の整備 15か所 児童遊園の整備 4か所	【行政】緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。ただし、非常に限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。	【行政】引き続き実施する。 また、老朽化した遊具の更新やニーズに合わせた整備を実施する。	公園緑地課
1261★	交通安全啓発・指導	交通安全教室を市内の幼稚園や保育所、小・中学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、幼児の自転車乗車時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。	継続	交通安全教室等を開催した。 保育所・保育園42か所、参加者 5,837人 幼稚園24か所、参加者 5,473人 小学校32か所、参加者 18,501人 中学校8か所、参加者 3,585人 高等学校7か所、参加者 2,698人 高齢者施設ほか19か所、参加者 1,815人 自転車通学運転免許証講習会を開催した。 高校1か所、参加者 286人	【行政】事故の総数及び自転車に関係する事故件数は減少しているが、大阪府内では依然上位に位置している。 【市民】交通ルールを守ることの大切さを改めて実感できた。今まで知らなかった自転車のルールなどを知れてよかった。事故の怖さを実感でき、気をつけようと思った、との感想を得た。	【行政】小学生への自転車実技指導の実施校を増やすとともに、中学生への交通安全教室の拡大に向け関係者と協議をしていく。また、高校生の事故も多いことから高校生の自転車通学運転免許証講習会の実施校を増やし、交通安全に対する意識改革に努める。	道路交通課